

第4章 目標達成のための取組

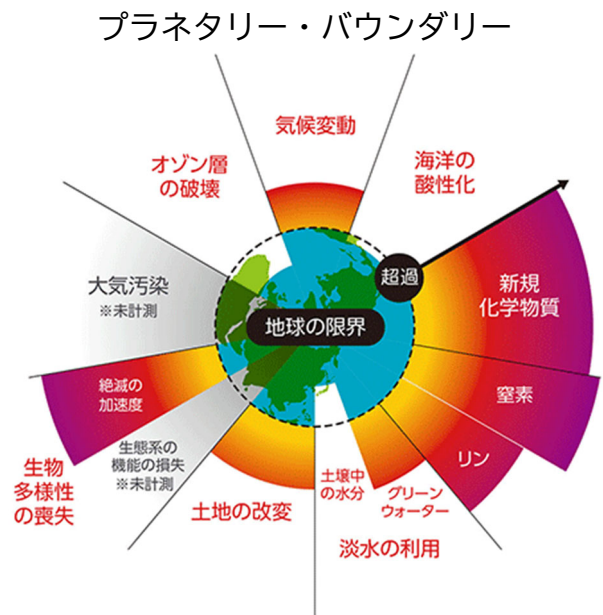
基本目標1	豊かな自然 多様な生物と共に生きるまち（自然環境）					
関連するSDGsの目標	2 飢餓をゼロに	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	17 パートナースhipで目標を達成しよう

■現況と課題

「生物多様性の損失」は、現在直面している環境危機の1つに挙げられており、地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）という研究によると、生物多様性の損失は高リスクの領域にあるとされています。

本市にある豊かな自然環境や生物多様性も、人間活動や外来生物によりその存在が脅かされています。

その一方で、市民・事業者アンケートによると、自然環境や生物多様性に関する関心は高いとは言えない状況にあるため、これまで以上に各主体を巻き込んで取組を強化していく必要があります。



出典：令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

■環境指標

環境指標	現状値 2023(令和5)年度	中間目標値 2029(令和11)年度	目標値 2034(令和16)年度
森林整備面積（累計）	31.58ha	181ha	—ha※
増殖場造成面積	87,728 m ²	144,000 m ²	—m ² ※
新規就農者数（累計）	179人	284人	—人※
アライグマ捕獲努力量 （巣箱型わな数×設置日数）	47,450 わな日	50,000 わな日	50,000 わな日
生物多様性に関する連携協定数	0社	8社	16社
市内の自然共生サイト登録数	0ヶ所	3ヶ所	5ヶ所
セラピープログラム参加者数	482人	550人	600人

※ 2034（令和16）年度の目標値は、関連計画の目標値と整合を図るため、本計画の中間見直し時に設定します。

基本施策1

緑・水環境など豊かな自然を守ります

- 森林の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、間伐や再造林等を促進します
- 林業就業者の担い手確保・育成を図り、里地里山の保全や森林整備を推進します
- 関係機関と連携して、増殖礁*の計画的な設置を行い、有用水産生物の発生、成育に継続して取り組むとともに豊かな漁場環境の整備を行います
- 農地、水路、農道等の維持管理、補修を支援します
- 遊休農地の発生を防止し、農地の効率的な活用を促進するため、農地の集積・集約化を推進します
- 農業の担い手の育成や新規参入を支援します
- 大分市都市計画マスタープラン*に基づき、自然的環境の保全と整備に努めます
- 計画的・効率的な緑の維持管理や地域制緑地・森林を保全することで、生物多様性の確保や生きものとの共生、生態系ネットワークの確保を目指します
- 生態系や景観に配慮した河川の整備を国や県と連携し、推進します

基本施策2

生物の多様性を守ります

- 大分市自然環境調査検討委員会において、本市における多種多様な動植物の実態把握を行い、その保護に努めます
- 関係機関と協力して河川の状況等を把握する中で、継続して魚類等の生息・生育環境改善に取り組みます
- まちづくり出張教室や地球温暖化対策出前授業などの機会を捉えて外来生物の正しい知識を普及啓発します
- 特定外来生物に関する防除対策を推進するとともに、県や大分都市広域圏等の周辺自治体と連携し、広域防除に努めます
- 市内の生物多様性の保全を促進するため、事業者と生物多様性に関する連携協定の締結を推進します
- 市内の生物多様性が豊かな地域を自然共生サイトへ登録するための支援を行います

基本施策3 自然環境の保全につながる取組を推進します

- 建築物の建設にあたっては、地域材*等の木材利用を推進します
- 森林セラピーロード*を整備・活用し、森林を守り育む意識を醸成します
- 有害鳥獣（イノシシ、シカ等）の捕獲や防護柵による予防対策を支援します
- 農林水産物等に関する情報発信やイベントの開催等により、地産地消*を促進します
- 農作物の収穫体験を通して、都市部と農村部との相互理解を促進します
- 学校給食における地元産食材の積極的な利用を促進します
- 自然観察会を実施し、市民の身近な自然に親しむ機会を創出します
- イベント等を通じて、木育の取組を推進します
- 荒廃竹林等の整備を実施する NP0 やボランティア団体を支援し、里山の保全を図ります

基本目標 2	おおいたらしい風景を守り活かすまち（快適環境）					
関連する SDGs の目標	4 質の高い教育を みんなに 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	17 パートナリプで 目標を達成しよう 

■現況と課題

これまで本市では庁内関係課が連携して、景観や緑化、まちの美化など快適環境の保全に取り組んできており、第三次計画の指標の達成状況は概ね良好でした。市民アンケートにおいても、快適環境についての施策の満足度は高くなっています。

本市には 800 を超える公園・緑地があり、市民協働のもと適切な維持管理に努めていますが、今後は、少子高齢化の進展等を踏まえた対応が必要となります。

さらに、人口減少により、空き家や空き地が増加することで、まちの環境が悪化することが懸念されます。将来にわたって、大分らしい魅力的なまちの環境を守るためには、歴史・文化などの保全・継承も含めて、市民、関係団体との連携を促進することが求められています。

■環境指標

環境指標	現状値 2023(令和 5)年度	中間目標値 2029(令和 11)年度	目標値 2034(令和 16)年度
身近なところで緑を感じたり親しむ 事ができていると感じる市民の割合	75.1% (2024 年度実績)	75.7%	—※
ボランティア清掃団体登録件数	262 団体	262 団体	—※
郷土おおいたの歴史文化に興味を もっている児童生徒の割合	小学校：70.7% 中学校：61.4% (2024 年度実績)	小学校：80% 中学校：70%	—※

※ 2034（令和 16）年度の目標値は、関連計画の目標値と整合を図るため、本計画の中間見直し時に設定します。

基本施策1 多様な景観の形成を推進します

- 大分市景観計画や景観形成ガイドラインに基づき、望ましい色彩への誘導や緑化を推進します
- 都市公園などの適正な整備・管理を行い、緑と親しむ空間の充実を図ります
- 既存の街路樹、グリーンベルト（緑地帯）の保全を図ります
- 公園・緑地の美化活動を行うボランティア団体の育成を図ります
- 古木、巨木及び樹林を名木として指定し、保存します
- 花木の苗の配布などにより、まちの緑化を推進します
- 緑化講習会等を通じて、市民の緑化意識の高揚を図ります
- ごみの散乱防止、空き地の適正管理を推進し、清潔で美しいまちを保ち続けます
- 空き家の適切な管理や活用の促進など、空き家対策を推進します
- 河川の一斉清掃などの活動を支援し、美化活動を推進します
- 河川の整備計画段階から市民と連携する中で、美しい川づくりのための環境保全活動の推進を図ります
- 水辺と親しむイベントを開催します
- 関係機関と連携し、海岸漂着ごみ・海底ごみ・浮遊ごみの除去や啓発活動に継続して取り組みます
- 行政、市民、事業者が連携したまちの美化対策を推進します
- 市民ボランティアの清掃活動を支援し、地域に根ざした美化活動を促進します

基本施策2 歴史・文化を守り、活かします

- 天然記念物や史跡、有形文化財、民俗文化財など指定文化財の保護・保存を行い、周辺の自然環境の保全に努めます
- 市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、貴重な文化財の指定を進めます
- 文化財の適切な保存管理と保存団体等への支援を行います
- 歴史・文化資源を活用した展示・イベント等を開催し、地域文化の理解を促進します
- 大友氏遺跡歴史公園を拠点とし、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します
- 市民ボランティアガイドを育成し、歴史的文化資源の活用を推進します
- 学校教育において歴史・文化を大切にする取組を実施します

基本目標 3	健康な生活を確保し安心して暮らせるまち（生活環境）					
関連する SDGs の目標	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	6 安全な水とトイレ を世界中に 	11 住み続けられる まちづくりを 	14 海の豊かさを 守ろう 	17 パートナースhipで 目標を達成しよう 

■現況と課題

健康で安全な生活環境の確保を図るためには、大気・水・土壌等の汚染・汚濁の防止が不可欠です。本市の大気・水・土壌環境については、公害防止協定*をはじめとする官民が連携した取組により、環境基準項目の年平均値は概ね良好な状況にあります。一方で、光化学オキシダント*は全国傾向と同様に環境基準非達成となっており、引き続き適切に常時監視を実施するとともに、市民への情報提供を行い、健康被害を未然に防止する必要があります。

また、法令の改正により規制強化が図られているアスベスト*（石綿）に加えて、有害大気汚染物質やその他の化学物質等についても、適切な規制や指導、啓発等により、安心して暮らせる生活環境が求められています。

■環境指標

環境指標	現状値 2023(令和 5)年度	中間目標値 2029(令和 11)年度	目標値 2034(令和 16)年度
大気汚染物質の環境基準達成項目数 （全 6 項目）	5 項目	6 項目	6 項目
有害大気汚染物質の環境基準達成項目数 （全 4 項目）	4 項目	4 項目	4 項目
道路に面した地域における騒音（自動車騒音）の環境基準達成率	95.7%	100%	100%
河川（BOD）の環境基準達成率	80% （全 10 水域）	100% （全 10 水域）	100% （全 10 水域）
海域（COD）の環境基準達成率	100% （全 9 水域）	100% （全 9 水域）	100% （全 9 水域）

基本施策1 大気環境を守ります

- 大気汚染物質等の測定を継続的に行い、市民への情報提供の強化を図ります
- 工場・事業場に対して立入検査等を実施し、適切な指導等を行います
- 野外焼却に対して適切な指導を行います
- 騒音及び振動調査を継続的に行い、市民への情報提供の強化を図ります
- 商業宣伝を目的とした拡声器や深夜営業の騒音について、適切な指導を行います
- 多様な広報により普及啓発を実施し、家庭生活に起因する苦情の未然防止に努めます
- 解体等工事を行う事業者には騒音防止やアスベスト（石綿）飛散防止対策の徹底について指導・啓発を行います
- 中小企業等に対して、環境保全対策に必要な資金の融資をあっせんします

基本施策2 水・土壌環境を守ります

- 公共用水域及び地下水等を計画的に監視します
- 国、県及び大分川・大野川水質汚濁防止連絡協議会等と連携し、水質保全対策を推進します
- 公共下水道の整備及び普及を推進し、下水道接続率の向上を図ります
- 公共下水道の整備区域外においては、普及啓発を強化することで合併処理浄化槽への設置替えを促進し、汚水処理の早期概成に努めます
- 水路の清掃を実施し、悪臭や水質汚濁の防止に努めます
- 家庭の生活排水対策に関する普及啓発を推進します
- 工場・事業場に対して立入検査等を実施し、排水基準の遵守や有害物質の地下浸透の防止等について適切な指導等を行います
- 排水規制の対象とならない小規模事業場等の排水対策について、適切な指導に努めます
- 土壌の汚染状況等に関する情報を収集し、実態把握に努めます
- 中小企業等に対して、環境保全対策に必要な資金の融資をあっせんします（再掲）

基本目標 4	循環型社会の実現にみんなで取り組むまち（資源循環）					
関連する SDGs の目標	2 飢餓を ゼロに 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	17 パートナースhipで 目標を達成しよう 

■現況と課題

2014（平成 26）年度から実施している家庭ごみ有料化制度によって、ごみ減量に関する市民意識は高くなり、数年間のごみの減量化が進んでいましたが、消費税増税前の駆け込み需要やコロナ禍における巣ごもり消費等の特殊事情により、ごみ量は一時的に増加しました。その後、近年は再び減少傾向にあります。第三次計画の指標は目標値を達成できていません。

4R（Refuse（リフューズ・発生回避）、Reduce（リデュース・発生抑制）、Reuse（リユース・再使用）、Recycle（リサイクル・再資源化））を推進することは、資源循環のみならず、カーボンニュートラルにも密接に関係していることから、市、市民、事業者の各主体は大量生産・大量消費・大量廃棄型の消費や生産に代わる、持続可能なライフスタイルや事業を実践することが求められています。

また、廃棄物の適正処理は、生活環境の保全や公衆衛生の向上の観点から不可欠であり、主体ごとのごみ排出ルール徹底や不法投棄の防止に取り組むとともに、新たな廃棄物処理施設による安定したごみ処理体制を整備・維持する必要があります。

■環境指標

環境指標	現状値 2023(令和 5)年度	中間目標値 2029(令和 11)年度	目標値 2034(令和 16)年度
ごみ排出量（総処理量）	153,356t	147,647t	—※
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	613g/人・日	567g/人・日	—※
事業系ごみ排出量	47,545t	49,245t	—※
リサイクル率	17.5%	24%	—※
最終処分量	7.8%	5.8%	—※

※ 2034（令和 16）年度の目標値は、関連計画の目標値と整合を図るため、本計画の中間見直し時に設定します。

基本施策1 4Rに取り組みます

- ごみの減量とリサイクルの推進のため、4R の取組を促進します
- 一般廃棄物処理基本計画や食品ロス削減推進計画に基づき、ごみの減量化・資源化を図ります
- 大分市清掃事業審議会において、ごみの減量等についての検討・協議を行い、取組を強化します
- イベントや広報誌等により、4R について啓発を実施し、市民意識の高揚を図ります
- 多量の産業廃棄物を排出する事業者に対し指導を行うなど、産業廃棄物の排出抑制を促進します
- 剪定枝等の堆肥化を行うことで、リサイクルを促進します
- 建設廃棄物の適正な分別とリサイクルを促進します
- 農業用廃プラスチックの適正処理について啓発するとともに、回収作業を支援します

基本施策2

ごみの適正処理・資源循環を推進します

- 一般廃棄物処理施設の適正かつ安定した管理・運営に努めます
- 焼却灰及び飛灰*を再資源化することで、資源循環を図り最終処分場の延命化を図ります
- 事業者が設置する産業廃棄物処理施設については、円滑な設置に努めるとともに、立入検査による監視指導を行い、適正処理を推進します
- 大分市災害廃棄物処理計画*に基づき、災害廃棄物の適正な処理に努めます
- 不法投棄監視カメラの設置による24時間監視や産業廃棄物監視員等によるパトロールや指導を徹底し、不法投棄の防止を図ります
- 大分県や関係機関と連携し、不法投棄監視パトロール等による監視指導を徹底し、不法投棄の防止を図ります
- 大分市廃棄物不法処理防止連絡協議会の取組を通じて、関係機関等と連携の強化を図り、不法投棄の未然防止に努めます
- 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、登録を受けたフロン類*回収業者に対してフロン類の適正な回収や再利用を行うよう指導します
- 畜産農家に対し、家畜排せつ物の適正な処理についての指導を行うとともに、優良な堆肥の生産を支援します
- 家畜排せつ物の有効活用や減化学肥料などによる農業生産など、環境に配慮した農業を推進します



■現況と課題

地球温暖化をはじめとする気候変動問題は、昨今「気候危機」とも呼ばれ、気温上昇を世界的に 1.5℃に抑えんとするパリ協定の目標の達成に向けて、早急な対策が求められています。本市では、2021（令和 3）年に「ゼロカーボンシティ」を表明しており、「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けて、2030（令和 12）年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成していく必要があります。

地球温暖化対策は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するための「緩和策」と、すでに起こりつつある、あるいは今後起こり得る温暖化の影響に対して自然や人間社会の在り方を調整する「適応策」を両輪で推進します。

また、本市臨海部に位置する鉄鋼、石油化学コンビナート、発電所等からなる大分コンビナートとは、これまでの官民連携による環境保全の取組を活かして、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していきます。

■環境指標

環境指標	現状値 2021(令和 3)年度	中間目標値 2030(令和 12)年度	目標値 2034(令和 16)年度
温室効果ガス排出量（特定事業所を除く）	33.6%減	50%以上削減	—※2
温室効果ガス排出量（特定事業所）※1	16.6%減	30%削減	—※2
業務部門*の温室効果ガス排出量	42.2%減	62%削減	—※2
家庭部門*の温室効果ガス排出量	46.9%減	66%削減	—※2
運輸部門の温室効果ガス排出量	14.3%減	21%削減	—※2

※1 排出量の多い製造業、発電所、熱供給業等 40 事業者

※2 2034（令和 16）年度の目標値は、関連計画の目標値と整合を図るため、本計画の中間見直し時に設定します。

基本施策 1

気候変動の緩和策に取り組みます

- 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着を促進するため、デコ活*を推進します
- 市の事務及び事業における温室効果ガス排出量を削減するため、ハード・ソフト両面の対策を推進します
- 高効率な省エネルギー機器や再生可能エネルギー等の情報提供に積極的に取り組むとともに、補助等を実施することにより導入を促進します
- 自治会等に対し防犯灯の LED*化を促進します
- 中小企業等に対して、環境保全対策に必要な資金の融資をあっせんします（再掲）
- 建築物の省エネルギー性能向上や ZEH*・ZEB*に関する情報等の発信に加えて、低炭素建築物*・長期優良住宅*を認定し、建築物の省エネルギー化を推進します
- 多極ネットワーク型集約都市*の形成を図ることで、環境負荷の小さい都市づくりに努めます
- 補助等の実施により、次世代自動車*の導入を促進します
- 公用車の更新では、環境にやさしい次世代自動車の導入に努めます
- ごみ焼却時の廃熱等の副生エネルギー*の有効活用を推進します
- 下水汚泥の固形燃料化など、未利用バイオマスの利活用を促進します
- 上水道の配水池などにある落差を活用した小水力発電を導入するとともに、事業可能性の検討を進めます
- 間伐により発生した林地残材のバイオマス発電*利用について支援します

基本施策2 気候変動の適応策に取り組みます

- 大分市地域防災計画に基づき、減災に向けた体制の整備と市民意識の高揚を図ります
- 治水対策や急傾斜地等の保全対策を推進し、水災害の被害の未然防止と被害の最小限化を図ります
- 人工林の針広混交林化又は広葉樹林化などを推進するとともに、森林環境譲与税を活用し、災害に強い森づくりを推進します
- 内水被害を軽減するため、下水施設の適切な維持管理、雨水管きょの整備、雨水排水ポンプ場等の整備を促進します
- 市民等の雨水貯留施設の設置を支援し、水資源の有効利用を促進します
- 学校施設において雨水利用施設を設置し、水資源の有効利用を促進します
- 下水処理水*（再生水）を散水や雑用水として有効利用します
- 大分市災害廃棄物処理計画に基づき、平常時においても普及啓発・広報を行います
- 熱中症予防や対処法について、広く市民に普及啓発・広報を行います
- 熱中症特別警戒アラート等発令時に、公共施設等をクーリングシェルターや涼みどころとして市民が利用できるよう、施設の指定を推進します
- 蚊等を媒介とする感染症に関する正しい知識と予防方法の普及・啓発を図ります
- 気候変動に対応した農産物の生産体制や生産基盤の整備を推進します

基本施策3

事業者等と連携した取組を推進します

- 大分市水素利活用計画に基づき、水素エネルギーの利活用を促進するとともに、水素関連の産業振興、活性化を図ります
- 「大分市水素利活用協議会」の取組を通じて、産学官が連携して水素エネルギーの導入推進を図ります
- 公害防止協定に基づき、事業者の事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制の取組を促進します
- バイオマス燃料の利活用など事業者による資源循環を促進します
- 事業者の脱炭素化に向けた設備投資を支援するため、新たな補助制度の創設を検討します
- 地球温暖化対策おおいた市民会議等と連携し、各種イベント等を実施することで、省エネ行動に関する意識の高揚を図ります

基本目標6	みんなで環境保全に取り組むまち（環境教育・連携）					
関連するSDGsの目標	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	17 パートナースhipで目標を達成しよう

■現況と課題

第三次計画では、リーディングプロジェクトとして、環境教育・連携分野について重点的に施策を推進してきました。しかしながら、環境指標の達成状況についてみると、環境学習会・講演会等単発のイベントの参加者は多くなっていますが、継続的に活動する市民の数が非達成となっています。

地域の環境への理解を深め、気づき、考え、主体的に行動する人材を育成するため、引き続き充実した環境教育・環境学習を推進するとともに、各主体の取組を継続的なものとするため、環境保全活動を支援する取組を推進する必要があります。

■環境指標

環境指標	現状値 2023(令和5)年度	中間目標値 2029(令和11)年度	目標値 2034(令和16)年度
環境学習会・講演会参加者数	—※	1,000人	1,500人
「環境イベント情報や募集情報等お知らせ」サイト年間アクセス件数	2,881件	3,000件	3,000件
大分市環境保全活動団体登録数	37団体	37団体	37団体
こどもエコクラブ在籍者数	274人	300人	300人

※ 2023（令和5）年度以前と2024（令和6）年度以降で事業の実施体制が異なるため、現状値を設定していません。

基本施策1 環境教育・環境学習に取り組みます

- 環境教育副読本や地球温暖化対策ガイドブック等を作成・活用することにより、子どもたちに対する環境保全や地球温暖化防止についての知識の普及と意識の高揚を図ります
- 学校教育において、子どもたちが環境についての理解を深め、環境に配慮した行動が取れるよう、体験活動・体験学習などの環境教育の充実を図ります
- 子どもたちとその家族に省エネルギーなどを実践する取組を展開し、家庭内での環境教育・環境学習を推進します
- 教職員への環境教育に関する研修を実施し、環境教育の充実を図ります
- 環境に配慮したエコスクール*の整備を推進します
- 環境に関する講座やイベント等を通じて、広く環境問題に関する普及啓発を推進します
- 講座や出張教室、イベント等を開催し、環境に関する意識の高揚を図り、市民の主体的な環境保全活動を支援します
- 地区公民館等において講座やイベントを開催するなど、各地域に即した環境教育・環境学習の取組を推進します
- 公共交通機関や自転車の利用促進を図ります
- 環境白書により環境の現状や環境基本計画の進捗状況などを公表し、市民の環境に関する理解を促進します
- 環境保全活動団体が開催するイベント情報や市民等を対象とした環境保全活動の支援情報等について、ホームページ等を活用し、情報の発信・提供を行います
- 多様な情報発信ツール（SNS や広報誌等）を活用し、地球温暖化対策に関する継続的な情報提供を行います

基本施策2 ▶ **市民・事業者・NP0 等と連携した取組を推進します**

- 「地球温暖化対策おおいた市民会議」を通じて、市、市民、事業者が連携した取組を推進します
- 大分市環境保全活動団体の登録を促進し、団体間のネットワーク化を推進します
- 地球温暖化対策おおいた市民会議や大分市環境保全活動団体と連携し、環境保全活動を担う人材の育成を推進します
- 環境保全活動を行う団体の情報発信等を行い、団体相互の連携や取組の活性化を促進します
- 生涯学習指導者やボランティア、NP0 等を登録した大分市人材バンク*を活用し、市民等の環境保全活動や実践活動の支援を行います
- 環境保全、資源節約に関する国際的な協力を推進します
- 子どもたちの環境に対する意識の高揚を図り、自主的な活動を促すため、「こどもエコクラブ」への参加を促進します
- 事業者の環境保全の取組を推進するため、エコアクション 21*の導入を促進します
- 優れた環境保全活動を行っている市民団体や事業者を顕彰し、環境保全活動を支援します
- 地域内のエネルギーを効率よく利用するため、大分コンビナートの企業間連携など、多様な主体間の連携を推進します